

## 特定希少野生動植物カスミサンショウウオ保護管理事業計画の概要

### ◆ 保護管理事業計画とは ◆

- ・ 奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第30条による計画
- ・ 特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するための計画

### ◆ 策定経過 ◆

- 平成24年 2月10日 平成23年度 計画策定調査業務の委託契約（委託先：近畿大学）  
4月 2日 平成24年度 計画策定調査業務の委託契約（委託先：近畿大学）  
平成25年 1月 9日 庁内連絡会議で計画（案）を検討  
1月18日 奈良県希少野生動植物保護専門員会議で計画（案）を検討  
2月 5日 奈良県自然環境保全審議会自然保護部会に諮問・答申  
3月29日 保護管理事業計画の概要を告示



### ◆ カスミサンショウウオ ◆

- ・ 日本固有種の両生類
- ・ 体長6～13 cm程度（成体）

### ◆ 分布状況 ◆

- ・ 中部地方・近畿地方・中国地方・四国地方・九州地方に広く分布するが、県下で激減
- ・ 本県では、奈良公園・矢田丘陵などのあまり流れのない小さな池などで確認



### ◆ 生活史 ◆

- ・ 産卵は3～4月に水路やため池、林内の水たまり等で行われる
- ・ 5月頃孵化し、7月頃まで水中で生活する
- ・ 7月以降に上陸して、地上生活を行う
- ・ 成体になるまで3～4年を要する
- ・ 食性は肉食性で幼生期にはミジンコ等を、地上生活期にはミミズや小昆虫を捕食する



写真（上から）成体、（中左）卵塊、（中右）幼生、（下左）幼体、（下右）亜成体

### ◆ 保護管理事業計画 ◆

#### I 生息地の現状と課題

- ・ 生息地はいずれも小さな水域であるので、水の確保が不可欠
- ・ シカやイノシシ等による水域の破壊の懸念
- ・ 上流域での土地開発による裸地化による生息水域への土砂の流入
- ・ アライグマ等の外来種による捕食の懸念
- ・ 里山等における生息地の改変・造成や放棄による生息環境の悪化
- ・ 水域と陸域の生息地のセットで必要、水温や水質の条件もあり、生息環境はかなり限定

#### II 奈良県内のカスミサンショウウオの減少要因

- ・ 開発による生息地の減少や里山の管理放棄による水域の乾燥化
- ・ 戦後の農薬の多用

#### III 保護計画の基本方針

- ・ 生息地の確保
- ・ 外来生物による捕食や生息地荒廃の防止
- ・ 生息域外保存や生活史解明のための飼育技術の確立
- ・ 新たな生息地の調査と創出
- ・ 他所からの移入防止やペットとしての本種の移出防止
- ・ 「奈良県希少野生動植物の保護に関する条例」の順守による保護対策
- ・ 県民に対する啓発活動

#### IV 事業の目標

- ・ 危機的状況にあると思われる奈良公園等の個体群の保全
- ・ 本種が生息できる水域の保全と新たな水域の創出
- ・ 里山地域の開発の制限と放置された里山の修復・管理

#### V 事業の区域

- ・ 奈良県内の本種の生息する地域あるいは生息の可能性のある地域（主として県北部の丘陵地）

#### VI 事業の内容

1. 室内実験・・・大学等研究機関との連携による生活史や好適な環境条件の解明に向けての飼育技術の確立
2. 奈良公園・・・実績のある保護団体と連携した水域の水源確保およびモニタリング調査
3. 矢田丘陵・・・大学等研究機関との連携による里山修復活動
4. その他の地域・・・地域の各種団体、学校、企業等との連携による新たな生息場所発見を目指す現地調査
5. 啓発活動・・・パンフレットや映像の配布、観察会、講演会などの実施